



日本家族の現代的諸相 : 拡大家族形成の規定要因に  
焦点をあてて (〈特集〉国際ワークショップ「海港都市  
国際学術シンポジウム「東アジアの海洋文化の発展  
: 国際的ネットワークと社会変動」)

平井, 太規

---

(Citation)

海港都市研究, 6:31-42

(Issue Date)

2011-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81002770>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002770>



## 日本家族の現代的諸相

——拡大家族形成の規定要因に焦点をあてて——

平井 太規

(HIRAI Taiki)

はじめに

戦後日本における家族変動を核家族化として解釈することは社会学のみならず幅広い領域において定説となっている。核家族化をどのように定義するかは論者によって若干の違いはあるものの、岩上真珠 [2007] を参考に集約すれば①核家族化世帯の実数・比率の上昇②結婚後における親子同居慣行の衰退（夫婦家族制の浸透による、核家族を志向する家族観への変化）、が産業化・工業化の進展と比例して表出してくる社会的現象として解釈されているといえよう。前者は家族形態の実際のレベルでの変動であり、後者は家族制度、イデオロギーのレベルでの変動を示している。核家族化という言葉説が使用される場合、このふたつが含意されたうえで議論されることが多くあるように思える。すなわち、戦後の核家族の増加に比例して夫婦家族制を基本とする家族観が根付いたとするものである。社会学においても、長らくそのように戦後の家族変動をとらえてきた [松原 1969] [森岡 1993]。

ところが近年において、そのようないわゆる核家族化変動説を検証しようとする試みが活発になされている。その契機となったのは、2002年に日本家族社会学会が実施した全国家族調査『戦後日本の家族の歩み (NFRJ-S01)』(以下 NFRJ-S01 とする) である<sup>1</sup>。国勢調査に代表されるような、調査時点における家族の実態を明らかにするものではなく、調査対象者にこれまでの家族生活（結婚、出生、同居、近居、就労、介護など）における様々な経験、いわば家族の歴史を明らかにすることで、新たな分析視角から戦後日本の家族変動を検証することを目的とした調査であるのが NFRJ-S01 の特徴のひとつである。NFRJ-S01 のデータは一般公開されており、筆者を含む多くの研究者に引用されている。そうした中で、核家族化変動説の検証も活発になってきた。

---

1 調査対象者は全員女性（1920～1969年生まれ、2001年12月末日時点で満32～81歳）である。標本数5000のうち有効回収数は3475で、回収率は69.5%である。詳細は、日本家族社会学会全国家族調査委員会（2003）を参照。

本稿でははじめに、核家族化変動説への疑義を整理する。それを踏まえて、結婚後の親子同居慣行が今なお持続している構図を明らかにする試論のひとつとして、拡大家族を形成している規定要因を分析する<sup>2</sup>。

## 1 世帯類型別の推移

はじめに、高度成長期以降の家族の世帯類型別の変化を簡単に見ておく。

表 1-1 世帯類型別実数の推移（千世帯）

	1968年	1978年	1988年	1998年	2008年
核家族世帯	16106	20768	23813	26096	28664
三世代世帯	5643	5558	5457	5125	4229
単身世帯	5690	6214	7591	10627	11928

資料：厚生労働省（2008）

表 1-2 世帯類型別割合の推移（%）

	1968年	1978年	1988年	1998年	2008年
核家族世帯	56.1	60.3	61	58.6	59.8
三世代世帯	19.7	16.1	14	11.5	8.8
単身世帯	19.8	18	19.5	23.9	24.9

資料：厚生労働省（2008）

高度成長期における増加の勢いは失ったものの、核家族の世帯数は今なお緩やかな増加傾向にある。ただし割合で見えていくと、単身世帯が増加している分、1988年の61%を頭打ちに、60%弱での増減を繰り返している。その一方、三世代家族は減少している傾向が読み取れる。核家族同様に、こちらも単身世帯の増加の影響を受けて割合では10%を切った。それでも、1990年代までは500万台の世帯数を維持していた。2000年代に入って500万代を切ったが、「夫婦と両親世帯」が1980年の19万3000世帯から2005年の24万7000世帯へ、「夫婦と片親世帯」が同様に41万5000世帯から73万8000世帯へ増加していることが国勢調査で確認されているので、三世代家族を含んだ実質の拡大家族

2 拡大家族の定義をしておきたい。拡大家族は extended family の訳であり、本稿では夫婦と老親の少なくとも一方が同居している家族を示す。夫婦の子がいるケースが多いが、いない場合でも拡大家族である。拡大家族 extended family といえば、夫婦のきょうだいや非親族も含まれて同居している家族もあるが、日本においては夫婦と老親、夫婦の子といった縦の系譜に限定された形での形態である。

の世帯数・割合は実際にはもっと高いと考えられる。

核家族化が進行したといわれる際には、上記のような表が根拠にされることが多かった。しかし、はじめにでも述べたように国民生活調査や国勢調査などのデータは調査時点でのデータに過ぎない。調査時点で核家族であっても、将来的に拡大家族へ移行するケースも考えられるので、そうした家族のライフコースまではつかめきれない短所がある。後に述べることになるが、若年層の家族ほど結婚後しばらくしてからの親子同居の傾向が確認されているので、核家族化の検証を含む家族変動を正確にとらえるには、国民生活調査等の横断的データは不向きとなっている<sup>3</sup>。NFRJ-S01のような調査が実施されたのも、こうした背景があるだろう。

## II 家族変動の先行研究

### 1 核家族化変動説への疑義

戦後日本、とりわけ高度経済成長期において核家族は実数、比率ともに大幅に上昇した。その主たる要因は、きょうだい数が多い世代（平均4～5人で、おおよそ1920～1930年代生まれ）が1950年代以降に、結婚ブームの流れに乗って一斉に結婚し（核家族を形成し）たからである。言い換えれば、きょうだいのうちの一人（主に長男）は結婚しても同居という形で親元に残り<sup>4</sup>、それ以外のきょうだい（主に次三男や娘）は主に都市部で核家族を形成するといった、きょうだい数の多さに基づく人口学的要因によるものである。原則として親と同居する既婚子は一人であるので——すべての家族が親子同居し拡大家族を形成できるわけではないので——、きょうだい数が多ければ、たとえ拡大家族を志向するイデオロギーが社会全体で共有されていようとも、核家族は必然的に増加する。戦後日本の核家族の増加はこうした現象を表出したものであり、これは家族社会学の中で常識になっている〔伊藤1994〕〔安藤2004〕。

一般的に核家族化というと、そうした核家族の実数、比率の必然的な増加のみならず、結婚後における親子同居慣行の衰退も同時に進んだといった家族システム上の変動も加味して解釈されることが多い。しかし落合恵美子〔1994〕は早くから、きょうだい数に起因する人口学的要因に基づいた必然的現象に過ぎないことを明らかにしており、親子同居

3 これに対して、NFRJ-S01は縦断的データといえる。

4 実際に、拡大家族の実数は戦後一貫して横ばいであり、500-700万世帯と安定的に推移していることが国勢調査等で確認できる。

慣行が衰退した（夫婦家族制が浸透した）と解釈するのは早計であると指摘していた。伊藤達也 [1994] や原田尚 [1978] が指摘するように、核家族の増加は家族制度、イデオロギーの変動を伴わない“擬制的な核家族化”であったといえる。それゆえに、子どものうちの誰か一人は結婚後も親と同居する慣行は部分的な変化はあるものの、その内実は変わらずに持続しているのではないだろうか [安藤 2004]。実際に、平野敏政 [2009a] は国立社会保障・人口問題研究所刊行の『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2000年刊行）に記載されている推移世帯確立行列を用いて三世代選択率を計算した結果、核家族や三世代家族が将来的に三世代家族へ移行したり再生産されたりする確率が今後数十年に渡って 25～29%と安定して産出され続けることを示唆している。これらの主張に正当性が帯びていることが現実味を増すきっかけとなったのが、NFRJ-S01である。NFRJ-S01は、これまでの社会学および世間一般の定説とは異なる実像を描き出すこととなった。

## 2 直系家族制持続説

NFRJ-S01を用いた研究はすでに数多くあるが、中でも核家族化変動説の検証を行った第一人者は加藤彰彦 [2005] [2009] [2010] であろう。以下では加藤の研究を簡単に紹介する。イベントヒストリー分析を用いた多変量解析を行った結果、どの世代においても最終的な同居割合——拡大家族の割合——は全体の 30%を超えることが確認された。拡大家族形成において、壮年層では結婚と同時に親子同居する一方で若年層では、結婚後しばらくしてから同居するといったいわゆる途中型同居の傾向が見られた。同居を開始するタイミングの変化、つまり核家族でいる期間が若干増加するなどの部分的な変化はあるものの、結婚後の親子同居慣行そのものに変化は見られないとしている。そうした傾向は長男夫婦であれば顕著に表れており、同居割合は 50%超にも及ぶ。親子同居を促す規定要因の分析を行ったところ、最も強く影響しているのは持家の継承であり、他には夫の続柄（長男であること）や夫方老親の死去など伝統的な要因が作用しており、それらは結婚年数が経過していくほど強さを増している。以上の分析結果を勘案して、加藤は今なお直系家族制が持続していると主張している。主として長男夫婦、場合によってはそれ以外の既婚子の夫婦が結婚後に持家や土地の継承と並行して老親と同居する慣行は廃れていないとする。

こうした主張は、家族社会学および関連する学界全体に大きな議論・反論を呼び起こすこととなった。例えば、「結婚後の親子同居の傾向は現在でも見られていても、それは必ずしも伝統的な要因に基づくものではないのではないか」「直系家族制の持続という用語

で解釈するのが妥当なのか」などの反論がしばしば聞かれる<sup>5</sup>。確かに、拡大家族が形成される慣行を直系家族制の持続で解釈することにやや違和感を抱かざるを得ない。というのも、例えば継承という観点から NFRJ-S01 データを詳細に見ていくと、夫方から土地家屋の提供を受けているのは 278 家族でそのうち親子同居しているのは 190 家族になるので、継承が発生しているケースにおいては加藤の主張は適合するものの、それが夫方同居を経験している 1325 家族の中では一部分における現象に過ぎないからである。このように多変量解析はある社会事象を高度に数値化して説明できる半面、見方を変えると全体の事象を説明できなくなる危険性も孕んでいる。

以上を踏まえて筆者は、加藤と同様に NFRJ-S01 データを使用しつつも、結婚後の親子同居慣行を全体的かつ包括的に捉え直すことを試みる。具体的には、結婚コーホートごとに老親との同居経験を分析し、更に重回帰分析を通して親子同居にどのような規定要因が影響しているのかを壮年層と若年層に分けて分析する<sup>6</sup>。

### III 分析

#### 1 親子同居慣行の持続と変容

前章で言及した核家族化変動説への疑義をもう少し詳しく見ていきたい。NFRJ-S01 では結婚後の老親との同居経験（同居を経験していればその継続期間も）を調査している。結婚コーホート別に同居経験を表したものが表 2-1 および 2-2 である。夫方、妻方いずれかの親と少しでも同居したことがあれば同居経験ありとみなした。なお、ごく一部ではあるが双方の親と同居した経験を持つ家族もある。

---

5 こうした批判・反論は非常に多くあるが、代表例を挙げるとすれば、野々山久也・山根常男 [1967] や稲葉昭英 [2009] だろう。野々山・山根は、親子同居の慣習は、子ども夫婦のなんらかの必要に応じた事情や単に同居を好む親子の選択によるもののだとして、あくまで任意的な直系家族（拡大家族）であると指摘している。稲葉は、例えば親が高齢期になった時点で同居するなどの例が広く見られることを認めつつも、それが家産や家系の存続を目的としたものではなく、必要に応じた選択の結果に過ぎないと指摘している。

6 重回帰分析を簡単に説明すると、複数の独立変数それぞれが、従属変数に対してどれくらいの影響力や規定力があるかを分析する手法である。

表 2-1 結婚コーホート別親子同居経験（実数）

結婚年（西暦年）	夫方親あるいは妻方親との同居経験		合計
	あり	なし	
1930-1939	2	2	4
1940-1949	124	61	185
1950-1959	260	199	459
1960-1969	382	395	777
1970-1979	434	382	816
1980-1989	309	360	669
1990-1999	125	264	389
2000-2009	6	14	20
合計	1642	1677	3319

資料：NFRJ-S01

表 2-2 結婚コーホート別親子同居経験（％）

結婚年（西暦年）	夫方親あるいは妻方親との同居経験		合計
	あり	なし	
1930-1939	50.0	50.0	100.0
1940-1949	67.0	33.0	100.0
1950-1959	56.6	43.4	100.0
1960-1969	49.2	50.8	100.0
1970-1979	53.2	46.8	100.0
1980-1989	46.2	53.8	100.0
1990-1999	32.1	67.9	100.0
2000-2009	30.0	70.0	100.0
合計	49.5	50.5	100.0

資料：NFRJ-S01

対象者全体における同居経験は 49.5%と半数近くのにのぼる。全体的な傾向を見ると、予想通りではあるが、壮年層（1930～1970年代結婚コーホート）ほど同居経験率は高く、若年層（1980～2000年代結婚コーホート）ほど低い。それでも、若年層の率は 30%を超えている（ただしケース数は非常に少ない）。また加藤が指摘するように、近年の傾向では結婚当初からの親子同居から結婚初期に一時的に別居する途中同居型が顕著に見られるので、注意が必要である。いいかえれば、調査時点ではまだ同居していない“同居予備軍”が存在しており、若年層家族の調査を継続的に行っていけば最終的な同居割合は現在の数値よりも高くなることも十分に考えられる。

同居経験といっても離婚や介護などの一時的な都合で同居しているケースもいくつかある。本来であれば同居継続期間と合わせて検証するべきであるかもしれないが、何年以上

継続していれば実質の拡大家族であるかといった共通認識があるわけではないので、本稿では同居経験が少しでもあれば全て拡大家族とみなして分析することにとどめたい。

## 2 拡大家族の形成要因

では拡大家族がこれほどまでに産出されるのはなぜだろうか。これを解明するのは至難の業であるが、本稿ではその一考察として、拡大家族が形成される規定要因を重回帰分析で検証した。具体的にいえば、どのような社会的資源が拡大家族形成に影響を与えているのかということである。世代ごとの差異を際立たせるために、壮年層（1930～1970年代結婚コーホート）と若年層（1980～2000年代結婚コーホート）の比較を交えて行った。若年層を1980年代以降の結婚コーホートにするのは、彼らは親子同居の傾向に変化を見せ始めた世代であり——既述したように同居するタイミングの変化など——、同時にゼロ成長期という経済的制約の強い時期での結婚あるいは家族生活を壮年層よりも長く送ることを強いられている、つまり、それ以前の結婚コーホートとは大きく異なるライフコースを経験していることから、壮年層との対比において有効であると判断したからである。また、本報告では夫方同居のみ（若年：332 ケース、壮年層：993 ケース、合計：1325 ケース）を分析対象にした。本来ならば妻方同居の事例にまで踏み込んで議論すべきであるが、そもそも妻方同居のケース数が全体で412と少なく、計量分析において不都合であると判断したので除外した。

重回帰分析にあたって、夫のきょうだい属性／妻のきょうだい属性／夫の親の生死／夫の親からの援助・相続／調査地点を独立変数として設定した。これらの独立変数が拡大家族を形成する規定要因としてどの程度影響を持つかを測定するのが目的である。なお、設定した独立変数については以下の考えに基づいている。

### (1) 夫のきょうだい属性／妻のきょうだい属性

拡大家族形成にあたっては、夫婦のきょうだい属性は大きな影響力を持つものと考えられる。伝統的なイデオロギーの下では、長男が同居し、次三男や娘は核家族を形成する（場合によっては次三男が婿入りする）が、こうした傾向は今でも顕著であろうか。また、きょうだい数も一定の影響力を持つと考えられる。

### (2) 夫の親の生死

途中同居の傾向が近年では見られているが、老親のどちらか一方が死去した後で、もう一方の介護等の目的で同居している可能性がある。



## (3) 夫の親からの援助・相続

加藤が指摘しているような直系家族制が作用しているならば、土地や家屋の継承を伴った同居がなされる。また、途中同居の際には同居前から生前贈与に近い形で何らかの援助や相続を行い、同居の呼び水となっている可能性がある。

## (4) 調査地点

一般的に、都市部では核家族、地方・農村部では拡大家族は多いとイメージされている。先行研究においても、都市規模は家族形態に一定の影響力を及ぼしているといった知見もあるが、実際はどうであろうか。

分析結果は以下の通りである。5%水準以下で有意になった変数を中心にみていく<sup>7</sup>。表3-1 および 3-2 を参照されたい。

表 3-1 拡大家族（夫方同居）形成の規定要因：若年層

独立変数	偏回帰係数	標準偏回帰係数
[夫のきょうだい属性]		
きょうだい数	.069	.108
きょうだい順位	.176*	.135*
[妻のきょうだい属性]		
きょうだい数	-.037	-.063
きょうだい順位	.120	.088
[夫方親の生死]		
父の生死	.060	.076
母の生死	-.042	-.037
[夫方親からの援助・相続]		
土地・家屋の提供・相続	-.220***	-.305***
金銭的援助・相続	.210***	.296***
[調査地点]		
都市規模	-.128**	-.197**

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

資料：NFRJ-S01

表 3-2 拡大家族（夫方同居）形成の規定要因：壮年層

独立変数	偏回帰係数	標準偏回帰係数
[夫のきょうだい属性]		
きょうだい数	.018	.055
きょうだい順位	.346***	.281***
[妻のきょうだい属性]		
きょうだい数	.004	.014
きょうだい順位	-.009	-.007
[夫方親の生死]		
父の生死	-.009	-.012
母の生死	-.033	-.058
[夫方親からの援助・相続]		
土地・家屋の提供・相続	-.118**	-.211**
金銭的援助・相続	.115**	.205**
[調査地点]		
都市規模	-.062*	-.107*

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

資料：NFRJ-S01

若年層から見ていく。若年層で最も強い規定要因は金銭的援助である。反対に、土地・家屋の提供・相続はマイナスに作用している。次に強い影響力があるのはきょうだい順位である。夫が長男であるか否かはある程度拡大家族形成に影響するようである。マイナス

7 「5%水準で有意」は「ある分析結果が母集団においても存在する」という判断を誤るのが5%未満であるという意味である。一般的には、5%以下の水準になったデータにはアスタリスクのマークを付け、その数が多いほど、信頼性のある数値であることを示す。表3-1 および 3-2 では、「5%水準で有意」は \*p<.05、「1%水準で有意」は \*\*p<.01、「0.1%水準で有意」は \*\*\*p<.001 と表記している。

に作用するものとしては他に都市規模がある。

壮年層で最も強い規定要因はきょうだい順位である。次に強いのは金銭的援助・相続で、若年層は逆の順番になっている。また、若年層と同様に土地・家屋の提供・相続と都市規模はマイナスに作用している。

それでは変数ごとに、世代間の比較をしていきたい。

若年層、壮年層ともに夫のきょうだい属性のうち、きょうだい順位（長男か否か）は拡大家族形成に少なからず影響を与える。若年層は壮年層よりも弱い影響力であり、これは、同居する既婚子が必ずしも固定化されている（例えば長男というように）わけではなく、必要に応じて適当な既婚子が担うといった柔軟性・融通性を表出させてきたと見ることができる。壮年層では夫のきょうだい順位が若年層よりも大きな影響力を持っており、実際に同居する既婚子は長男であるのが70%近くを占めている。

夫の親からの援助・相続では、若年層、壮年層ともに土地・家屋の提供・相続は全く影響しない半面、金銭的援助・相続は強力に影響する。どちらの世代においても、継承面において拡大家族形成を規定するのは不動産ではなく金銭である。若年層が壮年層より高い影響力を持つ。これは、同居時期の形態が結婚後しばらくしてからの途中同居型へ移行したことが関係しているのかもしれない。若年層にとっては親と世帯を分割する時期がある分、親からの金銭的援助・相続は結婚同時からの同居よりも大きな意味を持つと考えられる。何らかの事情（例えば父の死、本分析では若年層でわずかながらの影響力を計測できたが、5%以下で有意にならなかった）で親子同居をする際、既婚子夫婦が金銭的援助・相続を受け、その見返りに親の介護を伴う同居をしているのだろうか。土地・家屋の提供・相続がマイナスになっているのは、死後相続という制度によるものであろう。親子同居していても、同居先の土地・家屋は老親名義のままになっているため、実際の継承が発生していないために、影響力がないような分析結果になっていると考えられる。

調査地点では対象者が居住している都市規模はどちらの世代においてもマイナスに作用する。いいかえれば、都市であっても地方や農村であっても拡大家族はどこにおいても形成され得るということである。とりわけ都市部では核家族が主流と想起しがちであろう。しかし実際には、若年層の方がマイナスの度合いが高く、居住形態において地域差や都市規模は関係しないということがますます鮮明になっている。

最後に5%水準で有意にならなかった独立変数では、妻のきょうだい属性や夫方親の生死は、ほとんどがマイナスでありまたプラスであっても弱い影響力である。

## 結論

今なお、結婚後に親子同居し拡大家族を形成する慣行は根強く持続している。戦後において、家族関連の法制度改正、高度経済成長、人口移動など家族を取り巻く環境が大きく変化し、核家族化へ変動し得る条件が揃っていたにも関わらず、である。一時的であれ長期的であれ、様々な親子間の相互扶助が同居という形態で行われていることは今でも顕著であるといえよう。

拡大家族が戦後60年近くにわたって一定数再生産され続けているとはいえ、それを形成する過程や規定要因は従来よりも柔軟になっている。例えば、同居時期に変化が見えてきたり、長男ではなく次三男や娘夫婦が同居したりするなど、これまでの制度やイデオロギー、定説、世間的イメージにとらわれない形で親子同居が実践されている（拡大家族が形成されている）。実際に親子同居形成の規定要因として壮年層においては夫のきょうだい順位（長男か否か）が大きく影響しているのに対して、若年層では弱まっている。

戦後日本の家族変動は核家族化ではなく、同居時期の変化や形成要因・過程の柔軟性、融通性の表出を伴う日本型修正拡大家族化といえようか<sup>8</sup>。

それでもなお、拡大家族の持続と変容という構造そのものに変化は見られない。こうした現象を説明できる原理は何であるのか。直系家族制と解釈するにはやや無理があるだろう。直系家族制に見られる継承の側面が拡大家族形成に一定の影響力はあるものの、それをもって全体を説明できるほどの分析結果は見いだせないからである<sup>9</sup>。

日本型修正拡大家族化において確実にいえることは、既述の通り戦後の核家族の増加が人口学的要因に過ぎないものであり、親子同居慣行を戦後世代が積極的に否定することなしに今に至っているということであろう [落合 1994]。裏を返せば、否定させないほどに強力に働いている原理が日本社会にあるとも考えられる。例えば、それを平野 [2009b]

---

8 修正拡大家族とはリトワック Litwak [1965] の提唱したものであり、それぞれの核家族が孤立することなく近居しあいながら、親族ネットワークを形成している形態、システムのことである。親子同居する拡大家族から、相互に近居し合う核家族への変動を表出した概念といえよう。日本型修正拡大家族化は、修正という点でこの理論を下敷きにしているが、日本型と記しているのはリトワックが示したような核家族の形態を選択する傾向は日本では見られず、むしろ部分的な修正がありながらも親子同居を選択し拡大家族を形成するという点で家族形態においてリトワックの理論と若干異なっているということを強調するためである。

9 そもそも直系家族制という用語を使用すること自体に筆者は違和感を覚えている。というのも、直系家族制の定義が確立されているわけではないからである。教科書的にいえば、居住形態に照らし合わせて、一人の既婚子が親子同居するシステムといえようが、加藤 [2009] のように、継承を軸に分析している例もあり、直系家族制をめぐって混乱が生じているのでないだろうか。

が指摘するように有賀喜左衛門が示した全体的相互給付関係で説明できるとしたら大変興味深いところであるが、そうしたことは本稿の範囲を超えるので、機会を改めて検証してみることとする<sup>10</sup>。

最後に本研究の限界についても述べておく。それは、NFRJ-S01 の標本抽出の問題である。NFRJ-S01 に限らず多くの社会調査では、人口構造（各市町村における年齢、性別など）に比例して抽出されているので、家族の多様化や個人化にまで対応しきれていないのではないかという批判が起り得る。その点で、抽出する標本あるいは調査票を回収できない家族に偏りが表出していることも考えられる。本稿で示した分析結果が日本社会全体における家族像をどこまで正確に描き出せているか、データおよび分析結果の信頼性の更なる精緻化が求められよう。

## 参考文献

- 有賀喜左衛門 1968 『有賀喜左衛門著作集IV（村の生活組織）』 未来社．
- 安藤由美 2004 「家族とライフコースの変化」 清水浩昭・森謙二・岩上真珠・山田昌弘（編）『家族革命』 弘文堂，76-85.
- 伊藤達也 1994 『生活の中の人口学』 古今書院．
- 稲葉昭英 2009 「一緒に住んでいる人・いない人」 藤見純子・西野理子（編）『現代日本人の家族：NFRJ からみたその姿』 有斐閣，15-24.
- 岩上真珠 2007 「戦後日本の家族はどう変わったか」 沢山美果子ほか『「家族」はどこへいく』 青弓社，65-102.
- 落合恵美子 1994 『21世紀家族へ：家族の戦後体制の見かた・超えかた』 有斐閣．
- 加藤彰彦 2005 「『直系家族制から夫婦家族制へ』は本当か」 熊谷苑子・大久保孝治（編）『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』 日本家族社会学会全国家族調査委員会，139-154.
- 2009 「直系家族の現在」『社会学雑誌』 26, 3-18.
- 2010 「少子化・人口減少の歴史的意味：計量社会的アプローチ」『比較家族史研究』 24, 49-69.

10 全体的相互給付関係とは、有賀喜左衛門が提唱した家理論あるいは生活事象、生活意識の概念である。有賀 [1968] は、家と家の間に行われる物心両面のやりとり（農耕、家事、婚礼、祭事など）の関係を全体的相互給付関係と名付けたとしか言及しておらず明確な定義を示していない。この理論・概念の整理は平野 [2009a] に詳しい。

- 日本家族社会学会全国家族調査委員会 2003 『全国家族調査「戦後日本の家族のあゆみ」(NFRJ-S01) 第一次報告書』.
- 野々山久也・山根常男 1967 「日本における核家族の孤立化と親族組織：家族と社会に関する仮説的考察」『社会学評論』18 (1), 64-84.
- 原田尚 1978 「家族形態の変動と老人同居扶養」『社会学評論』29(1), 50-66.
- 平野敏政 2009a 「核家族化再考：3 世代世帯選択率について」平野敏政（編）『家族・都市・村落生活の近現代』慶應義塾大学出版会，3-27.
- 2009b 「家と近代家族の家父長制」同書，29-53.
- 松原治郎 1969 『核家族時代』日本放送出版協会.
- 森岡清美 1993 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房.
- Litwak, E. 1965, "Extended Kin Relations in an Industrial Democratic Society," Shanas, E. & Streib, G. F. (eds.), *Social Structure and the Family: Generational Relations*, Prentice-Hall.
- 厚生労働省 2008 『平成 20 年国民生活基礎調査』.

\* 本研究の分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから [戦後日本の家族の歩み全国調査 NFRJ-S01 (日本家族社会学会)] の個票データの提供を受けた。

(神戸大学大学院人文学研究科)